



7月議会臨時会

令和2年第5回那須町議会臨時会が7月29日に開催され、令和2年度那須町一般会計補正予算（第5号）が可決されました。

【補正予算】

歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫補助金を増額するほか、ふるさと那須町応援寄附金、プレミアム付き商品券の売払収入を増額しました。

歳出は、観光誘客に向けたプレミアム付き商品券の発行に係る事業費を計上したほか、町内経済の回復支援や感染症の拡大を防止するための追加対策に要する費用を令和2年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は、3億4,560万円が追加され、169億1,020万円となりました。

夜間延長窓口の開設曜日を水曜日に変更します

北那須3市町（那須町・大田原市・那須塩原市）の住民サービス向上のため10月から開設曜日と時間を統一します。現在、毎週金曜日に開設している延長窓口を、次のとおり変更します。

▼現行（10月2日まで）

- ・開設曜日 毎週金曜日
- ・開設時間 午後5時15分～7時15分

お盆期間の学校業務休止（閉庁日）のお知らせ

町内小中学校では、お盆期間を含む8月8日から16日までの9日間、業務を休止（閉庁）します。

▼目的

- ・夏季の節電対策
- ・学校職員の心身のリフレッシュ（連続休暇取得等）

▼対応

- ・期間中の保護者や町民からの問い合わせ、急を要する対応は、学校教育課が窓口となります。
- ・学校の管理は、警備会社による通常の警備を行います。
- ・学校施設の開放は、計画通りに実施します。

▼問合せ 学校教育課

☎ 6922

▼変更後（10月7日から）

- ・開設曜日 毎週水曜日
- ・開設時間 午後5時15分～7時
- ※水曜日が祝日の場合は、木曜日に延長窓口を開設します。

▼開設課（本庁） 税務課、保健福祉課、住民生活課

▼問合せ 総務課行政改革係

☎ 6902

合併処理浄化槽設置補助金制度をご利用ください

町では、河川などの水質保全のため、くみ取り式トイレ、または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合等に町民を対象に補助金を交付します。

▼対象 公共下水道供用と認可区域外の一般住宅（ただし、併用住宅は、住居部分の床面積が延べ床面積の2分の1を超えるもの）でくみ取り式トイレ、または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合（既存の単独処理浄化槽は全て撤去する必要があります）等で、国の基準に合った10人槽以下のもの

- ▼補助金額（令和2年度補助額）
- ・5人槽 352,000円
- ・7人槽 441,000円
- ・10人槽（2世帯住宅に限る） 588,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合には、単独処理浄化槽撤去費用の2分の1（5万円を限度）の額を補助金に計算して助成しています。

〈適切に管理しましょう〉

浄化槽の正常な機能を保つために保守点検、清掃、水質検査を定期的に行うことが義務づけられています。

います。

▼保守点検 年に3～4回の保守点検が必要です。県に登録している保守点検業者に委託することができま。

▼清掃 毎年1回以上の清掃が必要です。許可清掃業者に委託してください。

▼水質検査（法定検査） 毎年1回の受検が義務づけられています。（県内では、栃木県浄化槽協会が指定検査機関）

▼問合せ
○上下水道課下水道業務係
☎ 6919

○栃木県浄化槽協会
☎ 028-633-1650

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です

安全3つのポイント！

コードが下敷きになってるよ！

タコ足配線はキケンだよ！

プラグはコマメに抜いてね！

OFF!

ぼくは安全をしよう！

一般財団法人 関東電気保安協会
KDH <https://www.kdh.or.jp/>